

2025年度



宮崎県代協新入会員オリエンテーション



miyazaki-daikyo@lake.ocn.ne.jp

〔日時〕 2025年 9 月 19 日（金） 12:00

〔場所〕 ニューウェルシティ宮崎

（宮崎市宮崎駅東1丁目2-8）

一般社団法人宮崎県損害保険代理業協会

オリエンテーション出席者

◆新入会員

支部名	代理店名	出席者	
1 県北	(株)アシスト	アダチ 安達	ユウジ 祐次
2 西都児湯	(有)ヨシタカ総合保険	ヨシタカ 吉鷹	シゲル 茂
3 宮崎北	保険ネットホールディングス(株)	フチワキ 淵脇	マサル 勝
4 宮崎中央	(株)東京海上日動パートナーズ 九州宮崎支店	スズヤマ 鈴山	テツヤ 哲也
5 都城	保険の絆	フルエ 古江	シンイチ 真一

◆担当役員

支部名	代理店名	役職	出席者	
1 宮崎中央	(株)何とかするコーポレーション	会長	タケイシ 髙石	ケンイチ 健一
2 都城	(有)タスク保険事務所	副会長 ・企画環境・教育・組織 委員会	トクマル 徳丸	ヒロシ 寛史
3 宮崎中央	(株)クローバー総合保険コンサルティング	副会長 ・事業広報・CSR 委員会	ナカムラ 中村	ケイゴ 圭吾
4 小林	(有)トータライフ	委員長 企画環境委員会	ウチダ 内田	イズミ 泉
5 宮崎北	(有)ネクスト	委員長 教育委員会	ナカタク 中武	シンヒロ 義皓
6 宮崎北	保険ネットホールディングス(株)	委員長 組織委員会	オガワ 小川	アキヒロ 昭彦
7 小林	(有)ときわぎ保険	委員長 事業広報委員会	タカヤマ 高山	ヒロシ 博
8 西都児湯	(有)東海パートナーズONE	委員長 CSR委員会	セイ 清	トシユキ 俊文
9 西都児湯	(有)F.M.C	専務理事	ヒグチ 樋口	トシノブ 利信
10 都城	(株)ソニックジャパン宮崎支店	常務理事	ハタナカ 畠中	マサト 正人
11 宮崎南	(有)ネクスト	常務理事	イワモト 岩本	ヒロアキ 浩明
12 西都児湯	ライジングパートナーズ(株)	組織委員	カミムラ 上村	マサル 勝
13 宮崎中央	(株)KRC宮崎支社	組織委員	シライ 白糸	ツギオ 次雄
14 事務局			スミタ 住田	ユキ 有希
15 事務局			タベキ 田吹	ジュンコ 順子

オリエンテーション次第

司会進行 小川委員長

- | | | |
|---|---|--------|
| 1 | 開会あいさつ | 徳丸副会長 |
| 2 | 倫理綱領朗読 | 畠中常務理事 |
| 3 | 会長あいさつ | 高石会長 |
| 4 | 新入会員及び役員紹介 | 小川委員長 |
| 5 | 日本代協・宮崎県代協について説明
*日本代協は今こんな活動をしています
*宮崎県代協について | 高石会長 |
| 6 | 各種委員会活動説明(2025 年度事業計画) | |
| | 企画環境委員会
*事業継続力強化計画（BCP シート作成）
*不公正募集情報について | 内田委員長 |
| | 教 育 委 員 会
*協会資格制度について・損害保険大学課程案内
*日本代協アカデミーについて | 中武委員長 |
| | 組 織 委 員 会
*組織図 5委員会名簿
*代理店賠償について | 小川委員長 |
| | 事業広報委員会
*J ネットレンタカー・DRPその他 | 高山委員長 |
| | CSR 委 員 会
*各キャンペーン等、事業内容説明 | 清委員長 |
| 7 | 会費の説明 *宮崎県代協規則 | 樋口専務理事 |
| 8 | 閉会あいさつ | 中村副会長 |

2025年度事業計画

企画環境委員会

- 1 会員同士の親睦を深めるために支部対抗ボウリング、ゴルフコンペを開催、終了後懇親会を開催
- 2 新春セミナー講師の選択
- 3 代理店価値向上策の認定 社労士 ジギョケイ JAS-S1003 等の推進
- 4 不公正募集のアンケートを日本代協が力を入れてるので、そのままで行く。

1月 2026年1月9日(金)新春セミナー・賀詞交歓会開催予定

会場:ニューウェルシティ宮崎 新春セミナー15:30~17:30 賀詞交歓会18:00~20:00

6月 第1回企画環境委員会

8月 第2回企画環境委員会

10月 第3回企画環境委員会

12月 第4回企画環境委員会

2月 第5回企画環境委員会

教育委員会

- 1 損害保険トータルプランナー受講勧奨
- 2 日本代協アカデミー登録推進
- 3 教育委員会セミナー開催
- 4 損害保険大学課程の運営(WEBセミナー、リアルセミナー開催)
- 5 損害保険トータルプランナー認知向上への取り組み

組織委員会

- 1 仲間づくり
 - ① 各支部の組織委員と支部長との情報交換し年度初めから積極的に動く
 - ② 研修生から独立の代理店訪問
 - ③ 企業系の代理店訪問
- 2 各支部との情報交換会の実施
- 3 2025年9月19日(金)新入会員オリエンテーション及びセミナー開催実施予定
開催場所:ニューウェルシティ宮崎
- 4 代理店賠償セミナー開催
- 5 価値研究会(保険会社との研修会開催)
- 6 7年連続3冠王へCSR委員会・教育委員会・企画環境委員会と連携をとる「めざせ、三冠王！！」

事業広報委員会

- 1 宮日新聞広告への掲載及び検証
- 2 各種委員会と連携した広報活動(メディアリリース等)
- 3 宮崎県代協シンボルマーク作成
- 4 MRTラジオCM「交通事故防止キャンペーン」への参加
- 5 「宮崎県交通安全県民運動」「やさしい運転2025普及キャンペーン」への参加
- 6 宮崎県代協ホームページの充実
- 7 公式ライン登録及び活用促進
 - 会員間のコミュニケーションを円滑に図る
 - 各種委員会の情報伝達のスピード化を図る

CSR委員会

事業活動名	実施予定	実施場所及び実施内容	備考
無保険車追放 キャンペーン	9月中旬	J R 宮崎駅西口にて実施予定 国土交通省と合同で実施予定	宮崎駅長と事前に打合せが必要 宮崎 3 支部と西都・児湯支部で実施予定
	11月中旬	宮崎大学構内にてバイクの自賠責ステッカー確認による無保険車の調査 国土交通省と合同で実施予定	事前に宮崎大学学生生活支援課と打ち合わせが必要
地震保険普及 キャンペーン	10月中旬	J R 宮崎駅西口にて実施予定 県と連携を図り地震保険加入を推進	テレビ・新聞社等メディアを利用
地球環境保護活動 (一ツ葉海岸清掃)	11月15日(土)	サンビーチ一ツ葉にて実施予定 キッチンカー 献血バスの依頼	全会員が対象 保険会社の参加を募り200人以上の参加者を目標
防災士養成	通年	希望会場にて防災士養成講座受講。 防災士資格取得受験料：3,000 円 認証登録料：5,000 円	CSR 委員より防災士養成講座受講。希望者がいない場合は各支部にて希望者を募る。
社会貢献 (交通安全活動)	通年	各支部単位で実施	各支部で各自治体の行う、春・秋の交通安全週間の行事等に参加していく。
社会貢献 (献血活動)	通年	各支部単位で実施	支部単位での参加依頼。 予定表と報告書を提出頂く。
緊急救命 (AED講習会)	通年	各支部単位で実施	各支部単位での実施を依頼
交流活動	通年		
防災マップ (ぼうさい探検隊)	通年	PTA 連合会の機関誌などを通じ県内各小学校にマップ作成を働きかける	11月4日応募締切 小学校の新学習指導要領の中で、防災をはじめとする安全教育の充実が図られている
こども110番	通年	会員にステッカー・マニュアルを配布	全会員、一括登録済み
社会貢献 (みやざき地域見 守り応援隊)	通年	日常の業務活動の中で何らかの「異変」を察知した場合に、市町村窓口に通報するなどの見守り活動	全会員が対象 役員・事務局でフォローする
ベルマーク運動への参加	通年	各支部において収集	事務局がまとめ、公益財団法人ベルマーク教育助成財団へ送付

2025年度支部活動計画

支部事業計画

県北支部

1. 例会(原則として毎月開催) 2. 研修会、勉強会の実施 3. 夕刊デイリー新聞広告掲載
4. 社会・地域への貢献 5. 適切な会員拡大 6. その他

【令和7年度行事予定(例会は第1または第2金曜日午後1時30分から開催)】

4月18日総会(日向)	10月 地震保険普及キャンペーン(日向)
5月 26日県代協総会(宮崎市)	11月 例会
6月 例会	12月 清掃活動(延岡)
7月 例会	1月 新年会(延岡)
8月 納涼会(日向)	2月 例会・夕刊デイリー広告
9月 例会	3月 例会

西都児湯支部

7月	会員・暑気払い	
9月	例会	高鍋商工会議所
9月	無保険車追放キャンペーン	宮崎駅西口
10月	地震保険普及キャンペーン	宮崎駅西口
11月	例会・AED講習会	東児湯消防組合 本所
11月	第17回宮崎市海岸清掃活動	サンビーチツ葉
12月	例会・忘年会	
1月	例会	

宮崎北支部

4月	北支部総会
5月	宮崎県代協総会出席
6月	第1回定例会
8月	第2回定例会 懇親会
9月	無保険車追放キャンペーン
9月	代理店賠償セミナー
10月	第3回定例会
11月	第17回宮崎市海岸清掃活動
12月	第4回定例会
1月	賀詞交歓会 セミナー
2月	第5回定例会

宮崎中央支部

2025/4/9 (木)	中央支部総会/懇親会	しがらき2F
2025/5/26 (月)	県代協総会/懇親会	ニューウェルシティ宮崎
2025/6/11 (水)	宮崎中央支部例会(第1回)	三井住友海上エージェンシーサービス (株) 宮崎支店会議室
2025/8/6 (水)	宮崎中央支部例会(第2回)	三井住友海上エージェンシーサービス (株) 宮崎支店会議室
2025/9/6 (土)	ぼうさいこくたい2025in新潟	
2025/9/7 (日)	ぼうさいこくたい2025in新潟	
2025/9/	新入会員オリエンテーション	
2025/9/ 中旬	無保険車追放キャンペーン	J R 宮崎駅西口
2025/10/8 (水)	宮崎中央支部例会(第3回)	三井住友海上エージェンシーサービス (株) 宮崎支店会議室
2025/10/ 中旬	地震保険普及キャンペーン	J R 宮崎駅西口

2025/11/15(土) 第17回宮崎市海岸清掃活動	みやざき臨海公園
2025/11 中旬 無保険車追放キャンペーン	宮崎大学構内
2025/12/10(水) 宮崎中央支部例会(第4回)	三井住友海上エージェンシーサービス (株) 宮崎支店会議室
2026/1/ 宮崎日日新聞 広告掲載	
2026/1/ 新春セミナー 賀詞交歓会	ニューウェルシティ宮崎
2026/2/10 (火) 宮崎中央支部例会(第5回)	三井住友海上エージェンシーサービス (株) 宮崎支店会議室
2026/3/11 (水) 総会準備	三井住友海上エージェンシーサービス (株) 宮崎支店会議室

宮崎南支部

4月4日(金)	令和7年度南支部総会	GIN	7名参加
5月	ランチミーティング	宮崎市内	
6月	ランチミーティング	宮崎市内	
6月～7月	そうめん販売	ふるせ	
7月	ランチミーティング	宮崎市内	
8月	ランチミーティング	宮崎市内	
8月	CSR活動		
9月	支部例会・懇親会	宮崎市内	
10月	ランチミーティング	宮崎市内	
11月	ランチミーティング	宮崎市内	
11月	海岸清掃	サンビーチーツ葉	
11月～12月	ハム販売	南日本ハム	
12月	支部例会・懇親会	宮崎市内	
1月	賀詞交歓会	宮崎市内	
2月	ランチミーティング	宮崎市内	
3月	ランチミーティング	宮崎市内	

通年 各種委員会活動・県代協主催事業参加予定

小林支部

総会	小林支部総会
会員交流会	例会・親睦会の実施
支部勉強会	各種セミナー等参加 会員による情報提供セミナー
支部活動	・ ぼうさい探検隊 ・ 無保険車追放キャンペーン ・ 第17回宮崎市海岸清掃活動 ・ こども110番の保険代理店 ・ 地震保険普及キャンペーン ・ ベルマーク活動
広告の掲載	各代理店
役員会	年3回実施
支部交流	都城支部・小林支部

都城支部

4月2日	監査	10月	理事会
4月15日	支部総会・懇親会	10月7日	AED講習 南消防署
5月26日	県代協総会	11月	理事会 県代協海岸清掃
6月3日	第1回理事会	12月	理事会
7月	理事会	1月	理事会 新年会
8月	理事会 納涼会	2月	理事会
9月	理事会	3月	理事会
9月	交通安全地震保険普及 キャンペーン (9/21～ 9/30)		

倫理綱領

損害保険代理業は、損害保険業の発展を通じ、社会の安全を守り、福祉の向上に貢献する公益性の高い職業である。

一般社団法人日本損害保険代理業協会の正会員に加盟する全ての損害保険代理店並びにその募集人は、社会が損害保険代理業に課する使命、責任、義務に深い自覚を持ち、社会の信頼にこたえ、その繁栄に資するため、常に研鑽につとめる。

よって、ここに倫理綱領を定め、その遵守と実践を宣言する。

- 一、われわれ損害保険代理業者は、損害保険ならびに代理店制度が社会の安定と福祉の向上を図るため、最善の制度であることを確認し、損害保険の普及につとめるとともに、^{とうと} 尊い職責を完全に果たし、消費者の信頼を高めるよう努力する。
- 一、われわれ損害保険代理業者は、直接消費者に接する者として、常に知性、知識の^{けんま} 研磨につとめ、資質を向上させ、消費者の需要に的確に対応し、損害保険代理業者としての機能を高度に発揮することを誓う。
- 一、われわれ損害保険代理業者は、名誉を重んじ、^{うつじょ} 秩序を守り、公正な募集活動を推進し、同業者相互間においては、常に友好的関係を保持し、損害保険代理業の地位の向上につとめる。
- 一、われわれ損害保険代理業者は、損害保険会社及びその団体と^{ゆうぎてき} 友誼的關係を維持するとともに、英知を結集し、損害保険業の発展に寄与する。
- 一、われわれ損害保険代理業者は、損害保険業に対する公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保するため、社会の秩序や安全に^{きょうい} 脅威を与える反社会的勢力との^{しやだん} 關係遮断に向けて断固たる対応を行う。

一般社団法人 日本損害保険代理業協会

募 集 規 範

■目的

全ての損害保険の募集に従事する者は、消費者の4つの権利（安全を求める権利、知らされる権利、選ぶ権利、意見を述べる権利）を尊重し、以下に定める事項を遵守することによって、一般消費者の利益に貢献することを目的とする。

■倫理規範

- (1) 社会性・公共性の自覚
損害保険業は、社会・公共の利益に貢献する使命を持つことを自覚しなければならない。
- (2) 自己研鑽
常に自己研鑽に励み、顧客サービスの質を高めるよう努力しなければならない。
- (3) 信義・誠実性
一般消費者に対し、常に公平、公正で、信義を守り、誠実でなければならない。
- (4) 信用の維持
常に自らの信用維持に努めなければならない。
- (5) 反社会的勢力との関係遮断
反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を持たないようにしなければならない。

■行動規範

- (1) 商品説明
商品内容を説明する場合は、重要事項説明書やパンフレットなどにより、一般消費者が商品内容を理解し、自主的な商品選択ができるよう、契約条項のうち重要な事項は必ず説明する。
- (2) 最適アドバイス
一般消費者のニーズに対し、適切な商品をアドバイスする。
- (3) アフターサービス・アフターフォロー
契約後、適切なアフターサービス・アフターフォローを提供する。
- (4) 顧客情報の守秘
保険の募集に関し、秘密とすべき顧客情報は守秘する。
- (5) 法令の遵守
保険業法およびその他の法令を遵守する。

2025年7月11日改定

一般社団法人 日本損害保険代理業協会

memo

